

# 歴史の散歩 (18)

## 傍示戸

地名が生れています。

他人の土地との境界を明らかにするため、コンクリートの杭が埋められています。昔は木の杭であったり、炭を埋めておく方法がとられていました。

明治二年に宮谷県役所は、次のような布達を發しました。

一支配所村々ハ勿論 萬石以下知行所之儀者 是迄之傍示杭書改可申候

従是 東西 宮谷県支配所

南北

右之通り早々認直し可申事

徳川幕府時代の幕府領であった村々は安房上総知事事の管轄に入り、宮谷県が設置されるとその管轄に入りました。佐倉藩や生実藩領がまだ残されていますから宮谷県の支配地域を示すため旧幕時代の傍示杭を書改めさせたのです。

ここで、南条地区に傍示戸という地名があることに気づかれましたか。

傍示戸と宝米中島の間を流れる水路は、双方の境であるだけでなく、昭和二十三年十一月まで香取郡と匝瑳郡の境でもありました。傍示杭と関係してこの

寛延二年(一七四九)の村絵図をみると「小川台村内傍示戸」と記されています。当時の支配者は荒木十左衛門でした。傍示戸と若梅に小川台の飛地が多くあるようにひとつの村だったのでしようか。しかし中島との境に近い路傍にある享保八年(一七二三)の庚申塔には「下総国匝瑳郡若梅村 傍示戸村」と刻まれていますからいつ頃別々の村になったのか今のところ断定できません。

## 工夫しだいで

### おいしいごはん

へとぎ方

十一月——日増しに寒くなりますが、手が冷たいからと、アワ立て器でのんびり洗ったり、お湯で洗ったりしていませんか？ お湯は、水に比べて一段と米の「吸水速度」を早めてしまうからです。

米を洗うときは、最初は水をたっぷり使って手早く洗い、二度目からは、サツとときます。

## 秋の全国 火災予防運動

11月26日～12月2日

二割増し、新米はその一割増し古米は三割増しがだいたい目安です。

〈仕上げ〉

ごはんを炊くと一口に言いますが、できあがるまでには、煮る、蒸す、焼くの三段階あります。この過程を経て初めて「炊く」になります。

炊飯器のスイッチは、いれてから約三分で切れますが、この段階では「煮る」が終わった

だけです。

これでは「焼く」が抜けています。そこで、もう一度スイッチを入れてごはんを「焼き」ましょう。

再スイッチは三分ぐらいで自動的にスイッチが切れます。

その後十～十五分ぐらい蒸らすと、ふっくらしたおいしいごはんができあがります。

ちよつとした工夫でよりおいしいごはんを食卓へ！

## 文芸

亡き人の墓所を巡りて秋彼岸語りかけつ  
つ線香手向けぬ 岩 沢 吉 江

花か実か秋にまつわる物語秘めしが如き  
かるかやの花 鈴 木 恵 美

秋雨の上れるさ庭こぼれ実の草こまごま  
と萌え青むなり 竹 内 キ ヨ

針一つ持たずに嫁ぐ日迫りたり娘を安じ  
つ、障子洗えり 土 屋 好

リハビリの病棟たずね障害の子等の多き  
に胸つまりきし 越 川 雪 枝

すくも焼く煙り棚引く夕里はとり入れす  
みてのどかしき見ゆ 伊 藤 定 男

西茜吾が頭上までひろがりて森もいらか  
も燃ゆる赤色 川 野 稔